

第 3 回専門分科会における意見一覧と検討結果【学校教育分野】

基本目標	No.	委員からの意見	検討結果
1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	1	「郡山ユースカウンシル事業」について、学校教育部のかかわり、生徒が自ら考え、手や足を動かし、社会や地域を変える取り組みを協働で行う機会を設けてはどうか。	→ P.54 のとおり所管課を「総務課・(学校教育推進課)」とし、連携して事業を実施します。
	2	探究的な学習の推進、研修やモデル校の設定、プロジェクトチームでの取り組みなど、学力向上やいじめの未然防止にもつながる。加賀市や渋谷区など、全国で探究を核に教育改革を行う事例がある。	→ P.47 のとおり「『郡山市の学校教育推進構想』『学校教育指導の重点』の活用による『学びの変革』の推進」に探究的な学びを追加しました。
	3	「郡山ユースカウンシル事業」について、異年齢・異校種での実施や、メンターを過去に参加したことがある高校生としてはどうか。	→ P.54 のとおり事業概要の対象を中学生から「子ども・若者」へ変更しました。実施方法については、今後、モデレーターの先生と協議の上、検討していきます。
	4	「郡山ユースワークショップ」について、提言がどう反映されたか参加生徒にフィードバックしていくことが重要である。	→ P.128 のとおり提言の反映結果を追加しました。
	5	事業群「持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進」について、郡山ユースカウンシル事業以外の事業も盛り込むべきでは。	→ P.54 のとおり「『学び』を『行動』につなげる教育の充実」を新たに追加し、課題解決のために行動できる人材の育成を目指します。
	6	いじめ対策やヤングケアラーの問題を第 4 期計画に盛り込むべきでは。	→ P.52 のとおり「郡山市いじめ問題対策連絡協議会」を新たに追加しました。 → P.53 のとおり「児童虐待防止対策事業」及び「ヤングケアラーへの支援」を新たに追加しました。
2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成	7	学校現場における負担軽減として学校法律相談事業の強化、早い段階での相談と早期解決を図ってはどうか。	→ P.61 のとおり「学校法律相談事業」を拡充とし、各学校により一層の事業周知を図ります。
	8	働き方改革に厚みを持たせるため、関連事業を挙げてはどうか。	→ P.61 のとおり新たに「『働き方改革取組事例集』等の周知強化」「学校法律相談事業」「教育の DX 推進事業」「教育研修事業」「教師塾・授業づくりサポート事業」を追加しました。
	9	事業群「主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成」について、他の事業群と比べ視点が大きく、より上の階層で掲げるべきでは。	→ 事業が「郡山ユースカウンシル事業」のみであることから、事業群①「持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進」に統合します。
	10	「学校施設の気候変動対策」について、都道府県別で整備率に差があるが、避難場所の観点からも整備を促進してほしい。	→ P.69 のとおり夏季の熱中症対策の一環として、体育館への冷房設備の整備を順次進めていきます。

	11		→ 事業群⑥「就学支援の充実」に P.65 のとおり「郡山市子どもの学習・生活支援事業（がくと塾）」「郡山市ひとり親家庭等こどもの生活・学習支援事業」を追加しました。
3. 未来へつなぐ教育機関の充実	12	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進における幼保小の先生方の相互理解が重要で、他市では相互に一日体験なども採り入れている。	→ P.67 のとおり「幼保小の架け橋プログラム」の推進において、合同研修会や相互参観、協議を通して、相互理解の醸成に努めています。
4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援	13	「放課後児童健全育成事業」において、受入児童の増加・多様化が見込まれている。特に特別支援の児童に対する受入環境に課題があるのでは。	→ P.87 のとおり「放課後児童健全育成事業」の概要に「放課後児童クラブ」及び「（仮称）こども計画」を追記しました。